

障害者法定雇用率引上げ に向けての事業主支援セミナー

障害者雇用の法定雇用率は令和6年4月から現行の2.3%から2.5%に、令和8年7月には2.7%と段階的に引上げを予定しており、企業の障害者雇用の取組はますます加速すると思われます。

一方で、「障害者雇用に取り組みたいが経験がなく不安」「知的障害者や精神障害者にどのように接していいかわからない」「困った時にどこに相談したらよいか」等の不安を抱えている企業も少なくありません。

当セミナーでは、支援制度等を紹介させていただき、障害者雇用に取り組む事業所様への一助となればと思っています。多くの事業所様のご参加をお待ちしています。

西宮会場

開催日時

令和5年 **12月6日（水）**
14:00～16:00
受付13:30～

場所

西宮市立勤労会館 1階勤労会館ホール
(西宮市松原町2-37) ※地図裏面
* JR西宮駅より南へ徒歩約7分
* 駐車場あり(有料)。数に限りがあるため公共交通機関でお越しください。

定員

130名(先着順・各事業所様2名まで)

尼崎会場

開催日時

令和5年 **12月14日（木）**
14:00～16:00
受付13:40～

場所

尼崎市中小企業センター 1階多目的ホール
(尼崎市昭和通2-6-68) ※地図裏面
* 阪神尼崎駅より北東へ徒歩約5分
* 駐車場あり(有料)。数に限りがあるため公共交通機関でお越しください。

定員

130名(先着順・各事業所様2名まで)

内容

対象：障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さま

- 「障害者雇用の現状及び障害者雇用促進法の改正について」
- 「障害者雇用に向けた事業主支援について」
- 「障害者雇用に関する助成金について」 その他、ご案内

参加費
無料

- ◇お申し込み◇ 裏面「参加申込書」を下記ハローワークまで郵送またはメールにてご提出ください。
◇お申し込み受付◇ 西宮会場:12月1日必着 尼崎会場:12月12日必着
※先着順/定員に達し次第締め切りとさせていただきます。
◇お問合わせ先◇ ハローワーク尼崎 雇用指導官グループ ☎.06-7664-8601
ハローワーク西宮 専門援助部門 ☎.0798-22-8600(内線42#)
ハローワーク伊丹 専門援助部門 ☎.072-772-8618

主催：ハローワーク尼崎 ハローワーク西宮 ハローワーク伊丹

共催：尼崎市 西宮市 芦屋市 伊丹市 川西市

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部 兵庫障害者職業センター

後援：宝塚市 猪名川町

「令和5年度 阪神地域 障害者法定雇用率引上げに向けての事業主支援セミナー」

参加申込書

事業所名	
連絡先電話番号	
参加者1 (ふりがな) 氏名	()
所属(職名)	
参加者2 (ふりがな) 氏名	()
所属(職名)	
参加希望会場 ※希望会場に☑を入れてください。	<input type="checkbox"/> 西宮会場 令和5年12月6日(水)【申込期限:12月1日必着】 <input type="checkbox"/> 尼崎会場 令和5年12月14日(木)【申込期限:12月12日必着】

- * 1事業所についてご参加は2名までとなります。
 - * 先着順に受付し、定員に達し次第締め切りとなります。
 - * 受付完了のご連絡はいたしません。定員に達したときのみご連絡いたします。
 - * お申込みいただいた方の個人情報は「個人情報の保護に関する法律」の規定に従って厳正に取り扱います。
- なお、「参加事業所名及び参加人数」につきましては、主催者及び共催者において上部機関への実施報告の為共有いたします。

※参加申込書は、メールまたは郵送にて下記事業所管轄のハローワークへご提出をお願いします。

◇〒660-0827	尼崎市西大物町12-41 アマゴッタ2階	ハローワーク尼崎 雇用指導官グループ
	メール ama-yousei@mhlw.go.jp	電話 06-7664-8601
◇〒662-0911	西宮市池田町13-3 JR西宮駅南庁舎	ハローワーク西宮 専門援助部門
	メール nishinomiya-s@mhlw.go.jp	電話 0798-22-8600(内線42#)
◇〒664-0881	伊丹市昆陽1丁目1番6号	ハローワーク伊丹 専門援助部門
	メール itami-sennenn@mhlw.go.jp	電話 072-772-8618

西宮会場



尼崎会場

